

競争的資金等の不正使用に係る通報等に関する細則

平成 1 9 年 1 1 月 1 3 日

国立文化財機構細則第 2 3 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、独立行政法人国立文化財機構競争的資金等管理規程（以下「管理規程」という。）第 1 1 条第 4 項に基づき、独立行政法人国立文化財機構（以下「機構」という。）における競争的資金等の不正使用に係る通報窓口、通報以後の取扱い及び通報者の保護等に関し必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 競争的資金等の不正使用とは、虚偽の請求によって競争的資金等を引き出して、他の目的に流用し、又はプールすること等であり、法令及び研究費を配分又は負担した機関（以下「資金配分機関」という。）の定める規定に違反して経費を使用することである。

(通報窓口等)

第 3 条 通報窓口は、書面、電話、F A X、電子メール又は面談等により通報を直接受け付ける。

2 通報は、原則として、通報者の名前が明らかになっていること並びに不正使用を行ったとする研究者の氏名、所属・職等及び不正使用の内容等が明示されていることを必要とする。ただし、匿名の通報についても、その内容に応じ、名前を明らかにして通報した場合に準じて取扱うことができる。通報においては別紙様式を参考にする。

3 通報窓口は、受け付けた通報については、受付時の状態で統括管理責任者を通じて最高管理責任者に報告しなければならない。

(審査委員会の設置及び役割)

第 4 条 通報の報告を受けた最高管理責任者は、必要に応じて予備調査を行い、通報の内容等に合理性及び信憑性が認められると判断した場合は、審査委員会（以下「委員会」という。）をおくことができる。

2 委員会は、通報に基づき、不正使用の内容、使用金額及びその関係者等について、調査及び審査を行い、最高管理責任者に報告する。

3 最高管理責任者は、委員会の報告を受けて不正使用があると判断した場合は、通報された者及びその関係者に対し下記の各号に定める措置を行う。措置を行うにあたっては、通報された者及びその関係者に書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。

(1) 研究活動の停止

(2) 研究費の使用停止

(3) 資金配分機関に対する不正使用の事実及び内容等の報告

(4) 機構の就業規則等に基づく懲戒処分等の勧告

(5) その他不正使用の排除のために必要な措置

(審査委員会の組織)

第5条 審査委員会は、管理規程第7条に定めるコンプライアンス室の構成員及び当該審査に係る施設の長で組織する。

2 委員会の委員長は、総務担当の理事をもって充てる。

(調査結果の公表)

第6条 最高管理責任者は、第4条第3項に定める措置を実施したのち、個人情報の保護等により不開示とすることに合理的理由がある場合を除き、速やかに下記の各号に定める事項を公表するものとする。

(1) 不正使用に関与した者の所属及び氏名

(2) 不正使用の内容

(3) その他必要と認める事項

(通報者の保護)

第7条 通報者は、通報の行為及び通報に基づく調査等への協力をもって、いかなる不利益な取扱いも受けない。

2 最高管理責任者は、通報者に対する不利益な取扱いがあり、それが事実と認められた場合は、不利益な取扱いをした者及びその取扱いに対し適切な措置をとる。

3 最高管理責任者は、不利益な取扱いを受けた通報者の名誉を回復する。

4 前三項の規定は、調査等の協力者についても準用する。

(守秘義務)

第8条 通報窓口、委員会の委員等の関係者は、不正使用に関して業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、各施設の協力を得て本部事務局総務企画課において行う。

(補則)

第10条 その他必要な事項は別に定める。

## 附 則

この細則は、平成19年11月13日から施行し、平成19年9月14日から適用する。

別紙様式

平成 年 月 日

整理番号 \_\_\_\_\_

## 通 報 書 (窓口・電話・FAX・E-mail)

### 1. 通報者

(1) 氏名
(2) 住所 〒
(3) 連絡先 TEL (自宅) : (携帯) : E-mail:
(4) 所属
(5) 氏名、住所、連絡先の秘匿 希望する ・ 希望しない (今後の手続きにおいて氏名、住所、連絡先の秘匿を希望するかどうか○を付してください。)
(6) 通報以降の調査への協力 協力する ・ 協力しない (通報内容についてのヒアリング等に対して協力いただけるか○を付してください。)

- ※ 氏名等の秘匿を希望される場合には、氏名等が窓口から外部に出されることはありませんが、十分な事実関係の調査が不可能になる場合があることをご了解ください。
- ※ ご提供いただいた個人情報は本通報事項の調査に利用し、その他の目的には利用しません。
- ※ ご提供いただいた個人情報の漏洩・滅失・き損等が生じないよう適切な安全策を講じ、保管・管理を行います。

